

## 年金受給者が所在不明のときは届け出が必要です

年金を受けている人の所在が1カ月以上明らかでないとき、その世帯の世帯員は、速やかに届け出てください。届け出後、受給権者本人に現況申告書を送付され、その返信がない場合には年金の支払いが一時停止します。  
※その後、所在が明らかになった場合、再開の手続きが必要になりますので、ご連絡ください。  
☎三原年金事務所(☎0848-63-4111)

## 「協会けんぽ広島支部」の保険料率が変わります

中小企業などで働く人やその家族を対象とした健康保険「協会けんぽ広島支部」の保険料率が、3月分(4月納付分)から次のとおり変更されます。  
●健康保険料率 10.04%→10.09%  
●介護保険料率 1.80%→1.64%  
※詳しくは協会けんぽHPで。  
☎全国健康保険協会広島支部(☎082-568-1014)

# 健康・福祉

## 子宮頸がん予防ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から小学6年生～高校1年生相当の女子を対象に定期接種(接種費用は無料)となりましたが、その後、国の勧告により積極的勧奨を控えていました。  
このたび、改めてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、接種の勧奨を再開します。※市外や県外での接種を希望する人は、必ず事前に市へ相談してください。  
定期接種対象者 小学6年生～高校1年生相当の女子※対象者へ個別に案内をお送りします。

接種場所 市内の委託医療機関(市HP等でご確認ください)  
接種費用 無料  
☎母子健康手帳、予防接種ID番号  
■定期接種の機会を逃した人の接種を助成します  
これまで積極的な勧奨を差し控えてきたことから、公費接種での機会を逃してしまった人がいることを考慮し、対象期間は接種費用が無料で接種を受けられるキャッチアップ接種を実施します。  
☎平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子  
期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日の間  
☎健康推進課(☎0848-24-1960)



▲市HP

## 健康相談など

### こころの相談

- こころの健康・ひきこもり相談(定2人)  
☎こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族(治療中の人を除く)  
■総合福祉センター  
☎4月26日(火)、5月12日(木) 13:30～16:30  
担当 臨床心理士 ☎前日まで  
☎健康推進課(☎0848-24-1962)
- 瀬戸田福祉保健センター  
☎5月19日(木) 13:00～16:00  
担当 精神保健福祉士  
☎1週間前まで  
☎因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

- こころの相談(前日まで要申込/定2人)  
■御調保健福祉センター  
☎4月27日(水) 13:30～15:30  
☎心の悩みのある人かその家族  
担当 公認心理師、保健師  
☎御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

- 東部保健所での相談(要申込)  
●アレルギー疾患相談  
☎4月19日(火)・5月17日(火) 13:30～15:30  
☎生活・栄養相談(子どもの相談は母子健康手帳持参)  
担当 保健師、栄養士  
☎前日まで

- 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)  
☎5月18日(水) 13:30～15:30  
☎広島県東部建設事務所三原支所
- B型・C型肝炎ウイルス検査  
☎5月26日(木)  
☎5/20(金)(予約時に名前・連絡先が必要。)  
※検査結果は次週。
- HIV抗原抗体検査・梅毒検査  
☎5月26日(木)  
☎前日まで(匿名予約可)  
※検査結果は当日。  
☎東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

## 国保すこやか健康塾の事前登録について

- ☎毎月第2・第4木曜 13:30～  
※開催日等の詳細は、登録者へ個別にお知らせします。
- ☎尾道市国民健康保険加入者  
※要事前申込。登録者以外は参加できませんので、ご注意ください
- ☎4月25日(月)17:00まで(土・日曜は除く)
- ☎電話で  
☎因島福祉課(☎0845-26-6218)

## 高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種)

対象者へ、6月下旬に個別案内をお送りします。  
☎令和5年3月末で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人  
※過去に肺炎球菌予防接種(ニューモバックス)を接種したことがある人は、対象外。  
※詳しくは広報のみち6月号でお知らせします。  
☎健康推進課(☎0848-24-1961)

## 昭和37～53年度生まれの男性へ風しん抗体検査がまだの人へクーポン券を再送しています

新型コロナウイルスの影響等で検査を受けることができなかった人がいることから、風しんの流行を防ぐための「風しんの追加的対策」が3年間延長されました。有効期限の切れたクーポン券をお持ちの場合は、新しいクーポン券を使用して抗体検査を受けてください。  
抗体検査の結果「定期接種対象」と判定され、まだ接種していない人は、有効期限にかかわらずお手持ちのクーポン券を使用できます。紛失した場合は健康推進課までお問い合わせください。  
☎尾道市に住民票のある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性  
※転入者・紛失した人には、再発行します。詳しくはお問い合わせください。  
クーポン使用期限 令和5年3月まで  
検査・接種場所 委託医療機関※詳しくは市HPをご覧ください。  
☎クーポン券、保険証などの本人確認書類

### 検査・接種の流れ

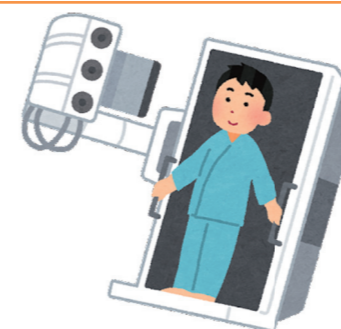
- ①クーポン券、保険証などの本人確認書類を持参し、健康診断・医療機関で抗体検査を行う  
・定期の健康診断の機会に、事業所健診や特定健診と同時に受けることができます
- ②医療機関から検査結果を受け取る
- ③検査の結果、抗体価が基準値以下の場合、クーポン券を利用して医療機関で予防接種を受ける

☎健康推進課(☎0848-24-1961)

## まめまめ通信105

## コロナ禍でもがん検診は大切です!

☎健康推進課(☎0848-24-1962)



公益財団法人日本対がん協会等の調査によると、令和2年のがん診断件数は令和元年より9.2%減少し、治療数も減少したことがわかりました。令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大により、受診・通院控えをする人が増え、結果的に診断数が減少したとみられています。

また、がんの多くは早期発見により治癒する可能性が高くなりますが、令和2年は早期がんの発見数の減少が顕著なことから、今後、進行がんの発見が増えることが心配されています。

がんの早期発見には、定期的な検診が有効です。検診は不要・不急の外出ではありませんので、コロナ禍においても受診しましょう。

今年度のがん検診については、折り込みチラシ「健康診査お知らせ」をご覧ください。

